

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
info@tyu-min.com

## 全商連第50回定期総会開催

# 中小業者の未来を切り開く 民商・全商連の前進を

全商連第50回総会が、19〜20日の日程で行われました。中部民商からは横江会長が代議員として参加しました。

総会では全国の運動や取り組みを学びながら、諸議題を満場一致で採択。新役員を選出しました。

### 消費税増税反対へ総力を!

総会では、消費税増税反対の取り組みで、世論と運動を大きく盛り上げることが「社会保障と税の一体改革」法案を廃案に追い込む確かな力になると強調。

商工新聞と会員を増やす各地の奮闘が紹介されました。

総会時現勢は、商工新聞読者が28万7954人、会員は20万5213人です。

「消費税増税増税断固粉碎へ総力をあげてたたかおう」との特別決議を採択しました。

### 商工新聞の拡大に奮闘!

全道・全国の民商では「商工新聞読者を30万人に回復して総会を迎えよう」と拡大に奮闘しました。

中部民商でも吉田副会長(第1支部)が「8ヶ月間、商工新聞の見本紙を届けて、今回購読してくれた。地道な活動が実った」と拡大の報告が入りました。



代議員として参加した横江会長(第2支部)も、取引先や市職員等に勧めながら商工新聞10部を増やしました。



▲全商連総会に参加した北海道の役員・代議員の皆さん

「**収支内訳書は罰則のない  
不利益規定は提出しない事で  
扱いは受けません**」

### ススキノ 支部主催 ゴльфコンペのご案内

いつになったら景気がよくなるのか?震災の影響もありススキノはたいへんな毎日です。そのストレスをボールにぶつけて発散しませんか。そして「民商の仲間達の輪を広げていこう」と、今年もゴルフコンペを企画しました。

下記の日程で行いますので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時:6月18日(月)集合7:20 スタート7:56  
場所:札幌北広島GC  
(北広島市中の沢450-1 TEL373-1111)

参加費:1,000円(ただし、プレー代と食事が別途かかります)

ルール:ダブルペリア方式(キャディ付乗用カートです)

定員:5組20人を予定

※6月13日(水)までに事務局・富堂まで連絡を。定員(20人)になり次第、期日前でも締め切らせて頂きますのでお早めに  
[担当:ススキノ支部・中井]

連休明けから「『収支内訳書』が税務署から送られてきたが、どうしたらいいのか?」との問い合わせが多くのお子さんから来ています。

「収支内訳書」については提出しなくても罰則はありません。第101国会でも「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」と付帯決議をおこなっています。

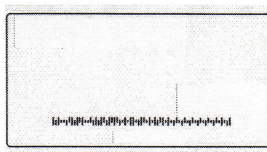
収支内訳書については法制化されているものの、提出するかどうかは納税者本人が決めることであり、提出しないことでの罰則はありません。近年消費税調査のための売上を把握するために、収支内訳書の提出を強要する動きがありますが毅然と対応することが必要です。

消費税の「控除対象仕入税額の計算表」についても罰則規定はなく、提出しなくても申告書そのものは有効と回答しています。

また、区役所から「国民健康保険所得申告書」(下図参照)も送付されて来ていますが、確定申告を行っている方は提出する必要はありません。

支部・班などで全商連「自主計算パンフレット」に基づき学習し、その上で「内訳書」提出の有無や内容について話し合しましょう。

多くの会員に送付されている、国民健康保険所得申告書



国民健康保険の所得申告書について

- ① 二の丸の欄に所得金額を記載し、その金額がどのくらいかを確認する。
- ② 所得金額がどのくらいかを確認する。
- ③ 所得金額がどのくらいかを確認する。
- ④ 所得金額がどのくらいかを確認する。
- ⑤ 所得金額がどのくらいかを確認する。

### 東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店(普)0591021  
札幌中部民主商工会 特別会計  
会長 横江泰介

\*震災発生から1年以上が過ぎました。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。引き続き皆様のご協力をお願いします

### 会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と、商工新聞代のみで運営しています。会費納入にご協力をお願いします(事務所に届けて頂けると助かります)。

※(フリトリ) 申告の内容をもとに保険料を計算します。申告内容が正確でないと、保険料の算出に誤差が生じます。